

第49回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2004年12月21日（火）10：30～11：30

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室

3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府

戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐
環境省

地球環境局地球温暖化対策課 矢野調整官
経済産業省

産業技術環境局環境経済室 岸本室長

4. 議 題

- (1) 京都議定書目標達成計画の検討状況について（環境省、経済産業省）
(2) その他

5. 配布資料

資料1-1 京都議定書の発行、目標達成計画の策定スケジュール等

資料1-2 地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに関する中間とりまとめ

資料1-3 京都議定書の目標達成に向けた取組み

資料1-4 産業構造審議会地球環境部会地球環境小委員会中間とりまとめ
について

資料1-5 2030年のエネルギー需給展望～中間とりまとめ～

資料1-6 長期エネルギー需給シナリオの検討事例について

資料1-7 世界のエネルギー需給の現状と見通し

資料2 第48回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- (1) 京都議定書目標達成計画の検討状況について（環境省、経済産業省）

標記の件について、矢野調整官及び岸本室長より資料1-1～7に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(町委員) 世界の温暖化ガス発生量に占める米国と中国の比率は非常に大きい。米国は気候変動枠組条約の付属書Ⅰ国だが、京都議定書に参加する見通しはあるのか。中国は付属書Ⅱ国だが、将来温暖化ガス削減の義務が課される見通しはあるのか。また温暖化ガスの削減目標を達成できなかつた場合の罰則規定を設ける見通しはあるのか。

(矢野調整官) COP10(気候変動枠組条約第10回締約国会議)が終わったところだが、ここでも京都議定書のその後をどうするかが話題になった。京都議定書については、米国の参加が得られない状況が続いているが、環境省としては引き続き働きかけをしていく。京都議定書後についても、世界的な参加が得られる仕組み作りが必要であると考えている。罰則規定については、京都議定書後の重要な課題と考えている。

(木元委員) 2002年から2004年を対象とした前回の地球温暖化対策推進大綱においては、省エネ、新エネ、原子力が3つの柱だった。今回見直しているものについてはまだ全体を読んでいないが、資料1-2の2ページに書かれているように、要約すれば「省エネ」、「未利用エネルギーの利用」、「燃料転換」、「再生可能エネルギー」が脱温暖化社会を形成する技術の4つの柱となり、「これらの4つの柱となる技術のほか、発電に伴い二酸化炭素を排出しない原子力発電は、安全性の確保を大前提として、これまで同様、脱温暖化の観点から重要な柱の一つである。」とのことである。原子力は技術ではないという解釈で柱に入らないのか。

(矢野調整官) 技術でないからではない。中央環境審議会がとりまとめ、2ページにあるように地域的な取り組みの必要性等を考慮した結果、これらの4つの柱を掲げている。この他にも原子力やCO₂の固定化なども盛り込まれている。決して4つの柱だけをやればよいと考えているわけではない。

(木元委員) 前回から変わっており、原子力は重要な柱ではないと誤解されやすいようにも思うので、一般の方々向けに要約版等を作成する場合は、わかりやすく書いていただければと思う。

(近藤委員長) 中央環境審議会で決めたこのようなポジションを、どのように環境省の行政施策に反映するのか。例えば「天然ガスへの燃料転換」などはエネルギー政策に係ると思うが、どのように省庁間の調整を行ってい

るのか。

(矢野調整官) 具体的に進める際は経済産業省と調整させていただく。

(近藤委員長) 環境省独自のこの4つの柱に係る施策はあるのか。

(矢野調整官) 例えば、地域モデル事業として、再生可能燃料の地域的な取り組みへの支援を、来年度予算の中で新規施策として考えている。予算が認められれば来年度から進めたい。

(町委員) 風力、太陽光といった新エネルギーを2010年までに相当な割合で拡大する計画であると思うが、技術面や設置可能な面積、コスト競争力といった要因を踏まえた実現性はあるのか。またそれ以降の2030年などにおける、これら要因を踏まえた導入可能な最大容量はどの程度と考えているのか。

(岸本室長) 2010年については、年間1910万リットル原油換算を新エネルギーで供給するというのが従来からの目標である。産業構造審議会環境部会地球環境小委員会の中間とりまとめでは、現行対策を検証したところ、この目標には到達しないという評価結果であった。これを受けて取り組みを強化すべく、資料1-3の9ページの(4)にあるように「風力、太陽光、バイオマスなどの新エネルギー導入支援」の予算措置を講じる。

2030年の新エネルギーについては、資料1-5の3ページに、全1次エネルギーのうち、水力・地熱・新エネルギー等が8%程度を占めるという試算を示している。これを上積みできるかどうか、経済性や技術面の観点から今後検討が必要と考えている。それから、日本において風力、太陽光などにどの程度ポテンシャルがあるかについても、今後整理をしたいと思う。

(前田委員) 先程の資料1-2の「脱温暖化社会を形成する技術の4つの柱」に戻るが、原子力は100万キロワット1基で年間約600万トン程度のCO₂削減効果がある。ここで原子力を4つの柱に入れなかつたのは、経済産業省の施策だから環境省としては自由度が低いと考えたのではないか。また、原子力発電所の新規増設が困難という認識から、利用率向上などの踏み込んだ内容が書かれているが、これに大きく関係する規制当局とも調整をしているのか。

(矢野調整官) 先程ご説明したように、4つの柱以外にも原子力やCO₂の固定化等も言及しており、重要なものと考えている。

(前田委員) 環境省として、原子力発電はCO₂削減のために非常に重要な柱と認識しているということか。

(矢野調整官) そのとおりである。これまで同様、脱温暖化のために重要な

柱の一つであると考えている。

(岸本室長) 原子力発電施設の利用率の向上についてだが、必要な保安規制のルールの見直しは安全性の確保を大前提として行うものと考えている。資料1-4の最後のページの「(4) 政府の役割」に書かれているのが、原子力の推進側や保安当局も含めた一種のコンセンサスであり、「科学的・合理的な運転管理の実現により利用率を改善するため、関係者が更に努力を重ねていくことが必要」と考えている。

(木元委員) 資料1-2の4つの柱についてだが、省エネルギーは基本的に使用者の意識が大前提なので、省エネルギーを技術の柱の1つとするのは少々しっくりこない。前回の大綱では、省エネルギー意識も含まれており、さらに、新エネルギー、温暖化ガス削減効果があるから進めるべきである原子力が3つの柱であり、わかりやすかったと思う。それから、分散型電源となると石炭石油を燃やすようになってしまふとか、自由化といった問題を裏に抱えているので、それらを含めて地球温暖化対策推進大綱の整理された形を見せていただければと思う。

(近藤委員長) 「究極的に化石燃料への依存量を減らすことが必要であり、そのためには、、、③化石燃料は天然ガスをはじめ二酸化炭素排出原単位の小さい燃料へシフトする」という表現もやや論理的でないよう思う。

こういった思い入れのある表現を見せていただくと、茅陽一先生が新聞で指摘されていたように、政府の審議会の構成員の選定のあり方についても考えるべきことがあるという思いを持たざるを得ない。異なる省の下の2つの審議会が同類のテーマについて国民のビジョンを踏まえているはずなのに、実質的に違う結果を出すとすれば、政府の施策とするのに更にバトルが必要になり、進捗が遅れたり国民の不信を招くといった問題があるかもしれないからだ。

また、共通の議論の土俵を用意するためにも、定量評価やデータベースに基づく審議、施策決定をすべきであると思う。歐州委員会ではE x t e r n a l i t i e s o f Energy (エネルギー外部性研究)において、外部性の評価や各エネルギー源のリスクの詳細な評価が行われている。環境省は環境リスク管理の施策について責任を持っているのだから、そういうデータを背景に提言等があるべきだが、そういったものが今日の資料からは読み取れない。

(斎藤委員長代理) 資料1-1の2ページにあるように、省庁毎に部会がある。どこがこれらの意見を集約し、国の考え方としてまとめるのか。また、その後はどこが責任を持ってフォローアップするのか。

(矢野調整官) 基本的に、全体のまとめは、京都議定書目標達成計画として、内閣官房が中心となり地球温暖化対策推進本部がまとめる。それが閣議決定され、日本全体の考え方を示すものとなる。さらに各省庁それぞれの役割分担があり、それぞれの審議会等において評価し、見直し等を行うのが現状の進め方である。

(齋藤委員長代理) 計画どおりいかなかった場合の調整はどこが行うのか。

(岸本室長) 3年間に1回取り組みの評価をし、目標を達成しない部分があれば補う。目標を達成しなかった施策を所管する省庁だけでなく、政府全体で一番良い形で補うということが現行の大綱にも書かれている。京都議定書目標達成計画となった後も同様に2007年に見直しを行う。

また、経済産業省の総合資源エネルギー調査会は原子力について重点的に審議している。一方、環境省の中央環境審議会も、国内の温室効果ガス全体について審議をする立場なので原子力について審議するが、最終的には総合資源エネルギー調査会の審議結果を尊重していただけると思う。しかし意見が異なる場合は政府内で調整をする。

(齋藤委員長代理) 原子力を先程の4本の柱に追加するといった修正が可能な場は今後あるのか。

(近藤委員長) むしろ、こうした各省施策を京都議定書目標達成計画に一本化するプロセスが走り始めているという理解でよいのではないか。原子力委員会としては、原子力が地球温暖化対策の手段として持続的に貢献できるものと考えており、この特徴を国民が享受できるよう、政府において研究開発、リスク情報を含む国民各界への情報提供、適切な規制、誘導施策を講じることをお願いするのが使命であるところ、今回、中央環境審議会において4本の柱プラスその他にこれを含め、現実を踏まえた適切な位置づけをいただいたと思っている。

(町委員) 地球温暖化対策には国際協力が必要であり、日本が国際的なリーダーシップをとり、原子力をCDM(クリーン開発メカニズム)に入れる等の働きかけをすべきであると思うが、今回国際的な観点からの説明が無かったのはなぜか。

(矢野調整官) 今回は、地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに関する中間取りまとめの報告なので、具体的に行つた施策がどこまで進捗しているか、足りなければ何を追加しなければならないのかが主な内容である。国際的な取り組みをどう進めていくかは、別に専門委員会を設けて検討しており、ご指摘のような観点を踏まえて進めていきたい。

(齋藤委員長代理) 全体を読んでいないので重ねて問うが、4つの柱以外に

は原子力の他に何があるのか。

(矢野調整官) CO₂の固定化技術やクリーンコールテクノロジー、リサイクル技術などを付言している。

(齋藤委員長代理) それらの中で一番最初に来ているのが原子力なのか。

(矢野調整官) そのとおりである。

(近藤委員長) 原子力が柱の中に入らない理由をここで聞いても仕方がないが、審議のプロセスの透明性、結果のわかりやすさについては、自戒の意味もこめて学ぶべきことが多いと思う。

この機会に一般論を述べることをお許しいただきたい。環境行政には他の行政分野を横断する重要政策課題がある。例えばリスクコミュニケーションもその一つと思う。原子力は割合早くからこの問題に取り組んできたが、最近は農林水産省は食の安全に関して、厚生省は医療に関して、環境省は行政活動全般にこの問題を抱えているのだと思う。また、特に環境行政と原子力行政は、地球温暖化対策については認知／非認知の問題だが、廃棄物の処分の問題などにおいては処分哲学について整合性が求められているといってよいだろう。原子力が先頭きって苦労している部分は教訓をお伝えし、遅れている部分は環境分野の経験などから学んでいくなど、国全体として効果的効率的な行政を進めるために交流連携を深めるべきであると思う。

(2) その他

- ・ 事務局作成の資料2の第48回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。
- ・ 事務局より、1月11日（火）に次回定例会議が開催される旨、発言があった。
- ・ 事務局より、12月22日（水）に原子力委員会 第15回新計画策定会議が開催される旨、発言があった。